

関係医療機関
介護施設 各位

令和3年4月16日現在の浦添総合病院の診療体制について

浦添総合病院の診療体制については下記の方針としておりました。

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の重症・中等症に軸足を置いた重点医療機関としての役割を担います。
- ▶ 救命救急センターとして、新型コロナウイルス感染症以外の通常の急性期患者さんを我々のカバーできる範囲でお断りすることなく診療します。
- ▶ がんを含むその他の疾患の急性期医療の提供体制をできる限り堅持し、継続します。

しかしながら今週の県内の新型コロナウイルスの流行の急速な拡大と罹患患者さんの重症化に対応するにあたり、新型コロナウイルス感染症以外の一般の急性期疾患の診療を今まで以上に制限する必要が生じております。4月19日より一般急性期病床を更に20床縮小し、通常時301床から190床での運用といたします。

したがって入院診療の規模がさらに縮小せざるを得なくなっております。現状で新たな紹介入院をお受けすることができません。

1. 4月16日午後よりしばらくの間、紹介入院の制限させていただきます。
2. 通常の一般外来診療への紹介については従来通りの診療をさせていただいた上、専門医の判断のもと適切な診療が継続できるように配慮させていただきます。場合によっては他の医療機関に診断や治療を委ねることがございます。

ご迷惑をおかけすることを心よりお詫びいたします。お困りの際には医療相談・医療連携支援室かけはしのほうへご一報願います。浦添総合病院の診療体制に新たな変更が生じた際には再度ご連絡申し上げます。

つきましては、ご紹介、ご相談を医療相談・医療連携支援室かけはしまでお寄せいただければ幸甚です。

関係医療機関におかれましては、当院の取組みにご理解およびご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月16日
社会医療法人 仁愛会 浦添総合病院
病院長 福本 泰三